

件名	「人権の花」運動	問合せ	福祉課 内線 161
内 容			
<p>人権の花運動は、小学生を対象とした人権啓発運動です。花の種子などを児童が協力し合って育てることを通じて、協力、感謝することの大切さを生きた教育として学びます。生命の尊さを実感する中で、情操をより豊かにし、人権尊重思想を育むことが目的です。</p> <p>※富士吉田市は平成6年が初回</p> <p>対象■</p> <p>市内の小学校を、人権擁護委員会が選定した学校に在学する児童</p>	<p>富士小 日時■5月17日(金) 午前9時20分～10時05分 場所■富士小学校グラウンド</p> <p>下一小 日時■5月21日(火) 午前10時30分～11時15分 場所■下一小グラウンド</p> <p>※雨天時は式典のみ体育館。風船飛ばしは後日</p> <p>内 容■</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 季節の花の種と苗、プランター贈呈 贈呈式には、甲府地方法務局大月支局長・都留人権擁護委員協議会会長 富士吉田市人権擁護委員が参加し、児童代表に贈ります。 ・ 花の種とメッセージを付けて、風船を飛ばします あらかじめ人権に関するメッセージを子どもたちを書いてもらっています。 例) いじめはやめよう、みんな仲良く、など <p>贈呈式 式次第■</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ はじめの言葉 ・ 学校長の話 ・ 来賓挨拶 市長 甲府地方法務局大月支局長 ・ 来賓紹介 ・ 人権の花贈呈 ・ 詩の朗読 ・ 児童代表の言葉 ・ 終わりの言葉 <p>※式終了後、風船飛ばしをします 児童全員(富士小99人・下一小91人)が風船を飛ばす予定です</p>		